

働きたい想いを支える土壌

働きやすい社会の実現に、必要不可欠な企業の取り組みについて、聞きました

加和太建設株式会社

男女問わず、成長の場、活躍の場を提供。チャレンジ精神をモットーとした人材育成の実施。

取り組みと目標 ▶研修の充実（男女問わず各階層で実施）▶女性の働きやすい環境作り▶子どもの中学校入学まで時短勤務などの育児休暇の充実▶パートの正社員登用制度と評価制度の実施▶時短勤務のときも平等に評価を実施など

問合せ 加和太建設株式会社 ☎ 987 - 5541



三島信用金庫

男女問わず、個々の能力・適性に応じた人財育成を実施。女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの取り組みの評価認定制度「プラチナくるみん」を県内の金融機関で初、かつ県内企業の4番目に取得。

取り組みと目標 ▶女性管理職の増加▶男女の育児休業取得100%実現▶女性向け特別研修の実施▶性別・年齢・障がいの有無を問わず多様な職員の能力が発揮される職場環境の整備など

問合せ 三島信用金庫人財開発部 ☎ 973 - 5586



みしまプラザホテル

「潜在能力を発揮して自己を向上させ、人の役に立つことのできる人になる」という理念のもと、ありがとうに満ちあふれるホテルを目指し、人材育成を実施。

取り組みと目標 ▶社内・社外研修の充実▶社員による評価制度の導入▶自己啓発の支援▶元社員との協力関係の継続▶女性管理職の増加▶女性の働きやすい環境づくり

問合せ みしまプラザホテル ☎ 972 - 2121



三島市役所

組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定し、取り組みを実施。

取り組みと目標 ▶女性向け研修や派遣機会の確保▶女性管理職の積極的登用▶育休などの制度や休暇を取りやすい環境の整備▶男性の育児休業の取得促進▶長時間勤務是正の取り組みなど

問合せ 三島市役所人事課 ☎ 983 - 2617



働く女性を応援する制度の利用者の声を紹介しす



病児・病後児保育

子どもが2カ月に1回は熱を出していたので、よく利用していました。熱が出るたびに丸1日仕事を休まずに済むので、とても助かりました。

(仲田亜衣さん：加茂)



放課後児童クラブ

長期休みは、子どもを家に残すことが心配でしたが、居場所ができ安心できました。時間内に宿題をするなど時間の活用ができていたようでよかったです。

(大川みどりさん：西本町)



なぜ今、男女共同参画社会が必要なのか

想いをもち行動が、次の人に繋がります

日本には、「男は仕事、女は家庭」という性別役割意識や男性中心型の労働慣行があり、少子高齢化に伴う国の財源や労働力不足から、その見直しが進められてきました。同時に法の後押しや、女性の就業率の増加が男女共同参画推進の背景にあります。

男女が共に働くことで、それぞれの視点からの開発やサービスの提供、税収増加や、各家庭の生活基盤の安定などが考えられます。男女共同参画は、決して女性の社会進出のみを推し進めるものでは

なく、男女が共に社会や家庭で活躍することが求められています。

そのためには、行政や企業が環境を整備する必要があり、待機児童の解消や育児休業の取得、長時間労働や転勤などの働き方の見直しが急務です。

女性の政策・方針決定過程への参画が課題ですが、性別役割意識を改革し、新しい道を切り開くという気持ちで周りを巻き込み、勇気を持ち行動することが重要です。それが次の人への道しるべになると信じています。



青木 千賀子

日本大学国際関係学部教授
三島市男女共同参画プラン推進会議
座長

男女それぞれの視点を取り入れ、柔軟な発想を

自分らしく活躍できる職場を目指して

公務員は法律による男女平等の規定もありますが、その特性上地域の先頭に立ち、男女が同じように働くことのできる職場の実現を積極的に推進していく必要があります。また、市民の生活に密着した業務を行ううえで、男女双方の視点による柔軟な発想は不可欠です。今後は、女性の積極的な登用はもとより、女性の多い職種に男性が加わることで、全体として男女相互の人的な活性化を図っていきます。それこそが女性の活躍を推進し、公的サービスの質の向上に繋がると考えています。 【三島市役所人事課長 鈴木隆幸】

女性の発想を生かした事業活動を支援

市では、「女性の視点等による共有価値創造事業費補助事業」を募集します。これは、女性の視点や発案による企業などの事業活動が、社会に貢献し、かつ収益の増加につながる事業を支援するものです。

対象（次のすべてに該当すること） ▶市内に事務所や事業所を置く、または活動する団体▶女性が事業

実施もしくは女性の発案や視点による事業活動を行っているもの▶市税の滞納がないこと▶事業の成果目標を設定し、結果を公表できること

事業（主に市内で実施され、次に該当する事業）

▶ガーデンシティみしま、「住むなら三島・総合戦略」スマートウエルネスみしまに寄与する事業▶安全・安心なまちづくりや地域のきずなづくりに寄与する事業▶子育て支援や障がい者福祉、高齢者福祉に貢献する事業※政治、宗教などにかかわるものは対象外。

補助対象経費 単価1万円未満の物品購入、原材料、保険料、通信費、講師や専門家への謝礼金など
※補助金交付決定日～平成29年3月31日

補助限度額	補助金の額	採択事業数
25万円	対象経費の10/10以内	4事業

申込み 6月30日(木)午後5時【必着】までに直接または郵送で①提案書②計画書③収支予算書④提案者（事業所・団体など）概要がわかる書類を政策企画課（〒411-8666北田町4-47）へ。詳細および書式は、ホームページまたは問い合わせ先へ。

問合せ 政策企画課（☎983-2616）